

令和6年度

埼玉県産業廃棄物処理実態調査報告書
概要版

(令和5年度実績)

令和7年3月



埼玉県

目次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
第3節 調査の方法	6
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
第5節 標本抽出・回収結果	10
第2章 調査結果の概要	12
第1節 調査結果の概要	12
第2節 排出状況	14
第3節 産業廃棄物の処理状況	19
第4節 産業廃棄物の中間処理状況	25
第5節 産業廃棄物の再資源化状況	26
第6節 産業廃棄物の最終処分状況	28
第7節 産業廃棄物の移動状況	29
統計表	30
表1 業種別・種類別の総発生量	30
表2 種類別の発生量及び処理量	31
表3 業種別の発生量及び処理量	33

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、令和 5 年度における県内の産業廃棄物の排出・処理等の実態を調査し、廃棄物の適正処理の確保を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 5 に定める「廃棄物処理計画」策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、混合廃棄物、シュレツダーダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類	() 内は、細区分。
① 燃え殻	
② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）	
③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）	
④ 廃酸	
⑤ 廃アルカリ	
⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）	
⑦ 紙くず	
⑧ 木くず	
⑨ 繊維くず	
⑩ 動植物性残さ	
⑪ 動物系固形不要物	
⑫ ゴムくず	
⑬ 金属くず	
⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
[注：本報告書では「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」と略した]	
⑮ 鉱さい	
⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）	
⑰ ばいじん	
⑱ 動物のふん尿	
⑲ 動物の死体	

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「混合廃棄物等」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ②廃酸（pHが2.0以下の廃酸） ③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） ④感染性廃棄物 ⑤廃石綿等 ⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取扱いをした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。ただし、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、産業廃棄物として取り扱われるため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を調査対象廃棄物とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）平成25年10月改訂」の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

表 1-2-2 調査対象業種（その1）

日本標準産業分類	略称
農業, 林業	農林業
漁業	漁業
鉱業, 採石業, 砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材
家具・装備品製造業	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
上水道、工業水道業	上水道業
下水道業	下水道業
情報通信業	情報通信業
新聞業	新聞業
出版業	出版業
運輸業	運輸業
鉄道業	鉄道業
道路旅客運送業	道路旅客運送業
道路貨物運送業	道路貨物運送業
卸・小売業	卸・小売業
建築材料等卸売業	建築材料等卸売業
自動車卸売業	自動車卸売業
各種商品小売業	各種商品小売業
自動車小売業	自動車小売業
その他小売業 (家具・建具・畳小売業、じゅう器小売業、燃料小売業)	その他小売業
物品賃貸業	物品賃貸業
物品賃貸業	物品賃貸業
学術研究・専門サービス業	学術研究・専門サービス業
学術・開発研究機関	学術・開発研究機関
技術サービス業 (写真業、獣医学)	技術サービス業
宿泊業・飲食業	飲食業
飲食店	飲食店
生活関連サービス業	生活関連サービス業
洗濯業	洗濯業
医療・福祉	医療・福祉
病院	病院
一般診療所	一般診療所
歯科診療所	歯科診療所
保健所	保健所
サービス業(他に分類されないもの)	サービス業
自動車整備業	自動車整備業
と畜場	と畜場

4. 調査対象区域

調査対象区域は、埼玉県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す10地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表（令和元年6月現在）

地域名	市町村名
南部地域	川口市、蕨市、戸田市
南西部地域	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
東部地域	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
さいたま地域	さいたま市
県央地域	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
川越比企地域	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
西部地域	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
利根地域	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
北部地域	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町
秩父地域	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町

5. 発生・排出及び処理状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理状況の流れ図にとりまとめた。

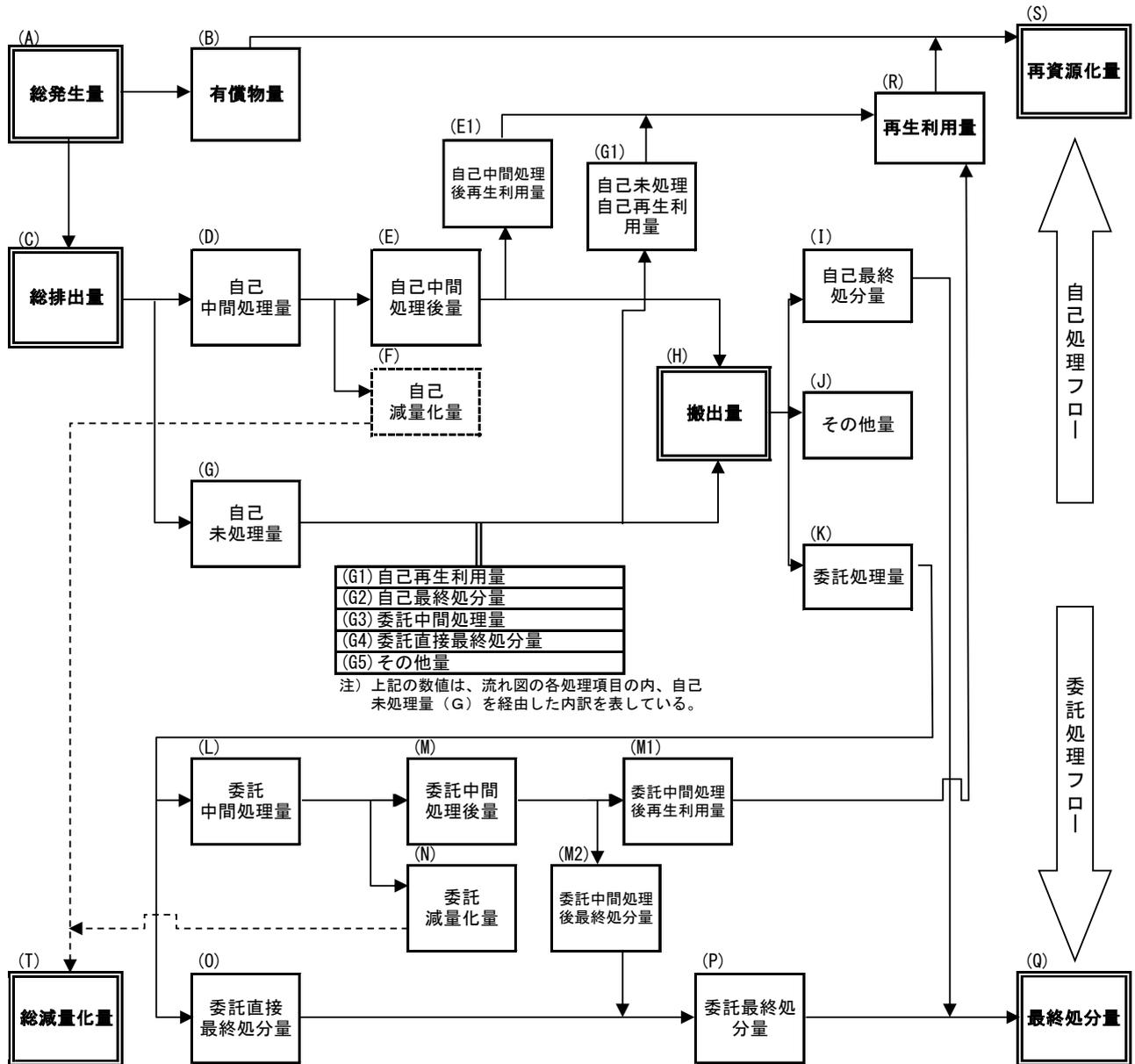


図1-2-2 発生・排出及び処理状況の流れ図

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査等をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農林業		○	○	動物のふん尿、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査を行う。
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、浄水場、下水処理場等を全数抽出し、すべての施設から回答を得ることを原則とする。このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
物品賃貸業		○		
学術研究・専門サービス業		○		
飲食業		○		
生活関連サービス業		○		
医療・福祉		○		
サービス業		○		

注1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した排出原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、産業廃棄物関連データ（令和5年度実績：多量排出事業者の産業廃棄物処理実施状況報告書等）をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所（寄与率が高い）を選定し、事業所母集団データベースから該当事業所を、表1-3-2に示す抽出方法により有意に抽出した。

表1-3-2 標本抽出方法

業種	標本抽出方法等
農林業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 従業員数30人以上 全数抽出 従業員数5~30人未満 無作為抽出
漁業	全数抽出
鉱業	
建設業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 資本金3,000万円以上 全数抽出 資本金1,000万円以上3,000万円未満 無作為抽出 県外に本社を有する大手企業（ゼネコン）については有意抽出
製造業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 従業員数30人以上 全数抽出 従業員数5~30人未満 無作為抽出
電気・水道業	全数抽出
情報通信業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 従業員数30人以上 全数抽出 従業員数5~30人未満 無作為抽出
運輸業	
卸・小売業	
物品賃貸業	
学術研究・専門サービス業	
飲食業	
生活関連サービス業	
医療・福祉	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 従業員数30人以上 全数抽出 従業員数5~30人未満 無作為抽出 病院は、既存資料から全数抽出
サービス業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 従業員数30人以上 全数抽出 従業員数5~30人未満 無作為抽出 と畜場は全数抽出

(2) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種で排出される廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の5種類の調査票を作成した。

- 建設業
- 運輸業、卸・小売業、サービス業のうち自動車等の整備を行う業種
- 医療・福祉
- 農林業
- 製造業等（上記以外の業種）

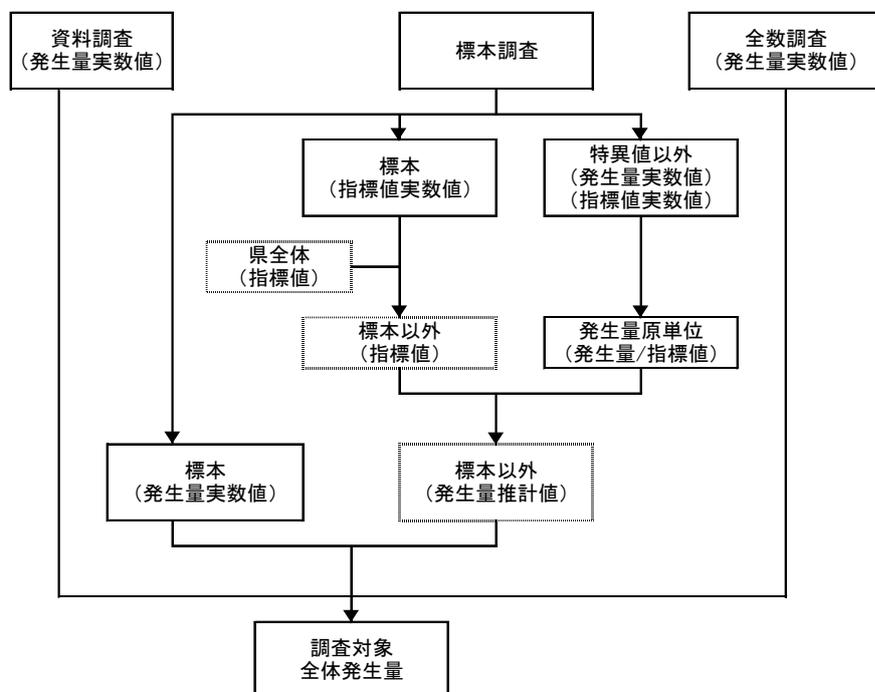
(3) 排出原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 推計の考え方

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による発生量の合計により算出する。

資料調査及び全数調査は、実数値の集計により算出するが、標本調査については、標本以外の発生量は、2) に示す排出原単位を用いて算出した。

なお、発生量全体の推計手法の流れは、図1-3-1に示すとおりである。



注) 特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図1-3-1 発生量の推計方法の概念図

2) 排出原単位の算出

排出原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、図1-3-2に示すA式によって算出する。

3) 調査対象全体の発生量の推計方法

2) で算出された排出原単位と、業種別の調査対象全体（最新年度の母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-2に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

① 排出原単位の算出		
A式	$\alpha = W / O$	α : 産業廃棄物の排出原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標
② 調査対象全体の発生量の推計方法		
B式	$W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-2 排出原単位と発生量の推計方法

4) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表1-3-3 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	経済構造実態調査（経済産業省）
農林業	従業者数	事業所母集団データベース（総務省統計局）
漁業		
鉱業		
情報通信業		
運輸業		
卸・小売業		
物品賃貸業		
学術研究・専門サービス業		
飲食店・宿泊業		
卸・小売業		
医療・福祉		
	従業者数	事業所母集団データベース（総務省統計局）
サービス業	従業者数	

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、産業廃棄物の種類ごとに、委託中間処理方法による残さ率から電算処理を行い算出した。

2. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、人口割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

3. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」「t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」「トン」で記述している。

(2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないものを示す。

第5節 標本抽出・回収結果

今回の調査では、産業廃棄物関連データ(令和5年度実績)をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所を選定し、12,047件を令和4年事業所母集団データベースから有意抽出し、アンケート調査を実施した。なお、事業所閉鎖等によりあて先不明で調査票が返戻となった事業所581件を除く実抽出数は、11,466件であった。

回収された調査票は、5,066件(回収率44.2%)となっている。

標本の抽出及び回収結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事 業所数	(C) 抽出率 B÷A	(B') 宛先 不明数	(D) 回収事 業所数	(E) 回収率 D/(B-B')	(F) 有効調 査票数	(G) 集計活動 量指標	(H) 母集団の活 動量指標	(I) 指標力 パー率 G÷H	(J) 集計廃 棄物量 (千トン)	(K) 推計廃 棄物量 (千トン)	(L) 捕捉率 J÷K
合計	100,390	12,047	12.0%	581	5,066	44.2%	4,421	-	-	-	8,068	10,959	73.6%
農林業	782	165	21.1%	6	74	46.5%	70	1,588	7,846	20.2%	573.5	575.3	99.7%
漁業	3	3	100.0%	0	2	66.7%	2	9	16	56.3%	0.0	0.0	-
鉱業	31	31	100.0%	2	20	69.0%	20	376	424	88.7%	0.3	0.4	88.7%
建設業	26,122	2,765	10.6%	238	1,235	48.9%	738	152,676	314,800	48.5%	1,405.6	2,898.2	48.5%
製造業	23,902	4,224	17.7%	128	1,680	41.0%	1,636	731,264	1,479,979	49.4%	1,405.8	2,550.3	55.1%
食料品	1,457	491	33.7%	16	215	45.3%	207	106,837	211,388	50.5%	111.8	216.3	51.7%
飲料・飼料	210	69	32.9%	2	28	41.8%	27	6,371	19,407	32.8%	10.1	30.7	32.8%
繊維	1,016	131	12.9%	5	47	37.3%	45	4,272	8,310	51.4%	1.1	2.2	51.4%
木材	343	77	22.4%	1	26	34.2%	25	2,080	9,341	22.3%	3.4	10.0	33.7%
家具	1,049	155	14.8%	11	46	31.9%	44	2,235	11,176	20.0%	4.0	20.0	20.0%
パルプ・紙	793	244	30.8%	7	88	37.1%	85	28,804	54,145	53.2%	370.0	695.5	53.2%
印刷	1,727	275	15.9%	13	82	31.3%	81	29,457	78,344	37.6%	54.6	145.1	37.6%
化学	646	206	31.9%	6	119	59.5%	117	107,043	161,962	66.1%	42.9	64.9	66.1%
石油・石炭	61	32	52.5%	1	19	61.3%	18	1,623	4,392	37.0%	1.1	3.1	37.0%
プラスチック	1,717	307	17.9%	5	134	44.4%	132	33,953	75,528	45.0%	29.2	64.9	45.0%
ゴム	432	176	40.7%	9	67	40.1%	63	3,835	13,561	28.3%	3.3	11.8	28.3%
皮革	294	47	16.0%	1	16	34.8%	16	561	1,407	39.9%	0.1	0.2	39.9%
窯業・土石	628	179	28.5%	4	95	54.3%	93	17,363	30,371	57.2%	460.0	547.7	84.0%
鉄鋼	389	89	22.9%	1	41	46.6%	39	24,538	46,651	52.6%	65.2	123.9	52.6%
非鉄金属	509	126	24.8%	5	49	40.5%	46	25,712	84,133	30.6%	19.6	64.1	30.6%
金属	3,933	355	9.0%	7	134	38.5%	134	18,535	83,859	22.1%	41.3	187.0	22.1%
はん用機器	1,011	119	11.8%	0	42	35.3%	41	16,356	47,990	34.1%	14.1	41.2	34.1%
生産用機器	2,390	262	11.0%	4	92	35.7%	90	28,646	63,305	45.2%	7.5	16.5	45.2%
業務用機器	815	130	16.0%	5	49	39.2%	48	11,658	49,549	23.5%	3.0	12.9	23.5%
電子部品	452	98	21.7%	6	47	51.1%	47	25,560	34,221	74.7%	7.3	9.8	74.7%
電気機器	1,037	165	15.9%	9	62	39.7%	60	25,713	46,653	55.1%	3.6	6.6	55.1%
情報通信機器	175	55	31.4%	0	27	49.1%	26	55,126	57,069	96.6%	1.0	1.0	96.6%
輸送機器	1,057	241	22.8%	5	98	41.5%	95	141,883	255,158	55.5%	149.0	268.4	55.5%
その他	1,761	195	11.1%	5	57	30.0%	57	13,305	32,059	41.5%	2.7	6.4	41.5%
電気・水道業	408	273	66.9%	10	191	72.6%	189	-	-	-	4,628.4	4,628.4	100.0%
電気業	132	132	100.0%	7	73	58.4%	72	-	-	-	0.2	0.2	100.0%
ガス業	27	27	100.0%	1	15	57.7%	15	-	-	-	0.0	0.0	100.0%
上水道・工業水道業	132	63	47.7%	1	56	90.3%	56	-	-	-	111.7	111.7	100.0%
下水道業	117	51	43.6%	1	47	94.0%	46	-	-	-	4,516.4	4,516.4	100.0%
情報通信業	166	127	76.5%	16	47	42.3%	45	166	889	18.7%	0.1	0.5	23.6%
新聞業	32	30	93.8%	4	9	34.6%	8	28	304	9.2%	0.0	0.0	-
出版業	134	97	72.4%	12	38	44.7%	37	138	585	23.6%	0.1	0.5	23.6%
運輸業	5,485	1,109	20.2%	55	428	40.6%	426	45,467	159,576	28.5%	10.8	34.9	31.0%
鉄道業	165	91	55.2%	6	52	61.2%	51	5,787	7,987	72.5%	2.7	3.8	72.5%
道路旅客運送業	535	223	41.7%	10	80	37.6%	79	5,161	18,145	28.4%	0.4	1.3	28.6%
道路貨物運送業	4,785	795	16.6%	39	296	39.2%	296	34,519	133,444	25.9%	7.7	29.9	25.9%
卸・小売業	8,931	1,101	12.3%	58	383	36.7%	378	23,256	188,828	12.3%	13.5	145.0	9.3%
建築材料等卸売業	1,617	287	17.7%	17	111	41.1%	110	2,191	11,435	19.2%	2.0	10.3	19.2%
自動車卸売業	871	164	18.8%	7	76	48.4%	75	7,436	14,518	51.2%	4.4	8.6	51.2%
各種商品小売業	144	97	67.4%	2	28	29.5%	28	10,061	19,669	51.2%	1.4	2.8	51.2%
自動車小売業	3,901	274	7.0%	10	103	39.0%	102	2,148	30,471	7.0%	4.9	69.9	7.0%
その他小売業 (家具・建具・畳小売業、じゅう器小 売業、燃料小売業)	2,398	279	11.6%	22	65	25.3%	63	1,420	112,735	1.3%	0.7	53.4	1.4%
物品賃貸業	1,333	247	18.5%	19	96	42.1%	96	7,415	12,631	58.7%	2.1	3.5	58.7%
物品賃貸業	1,333	247	18.5%	19	96	42.1%	96	7,415	12,631	58.7%	2.1	3.5	58.7%
学術研究・専門サービス業	830	272	32.8%	6	155	58.3%	144	8,790	45,740	19.2%	3.3	10.1	32.3%
学術・開発研究機関	274	116	42.3%	3	75	66.4%	64	7,933	14,679	54.0%	3.1	5.8	54.0%
技術サービス業 (写真業、獣医学)	556	156	28.1%	3	80	52.3%	80	857	31,061	2.8%	0.1	4.3	2.8%
飲食業	20,070	377	1.9%	16	108	29.9%	46	3,234	167,890	1.9%	0.7	34.1	1.9%
飲食店	20,070	377	1.9%	16	108	29.9%	46	3,234	167,890	1.9%	0.7	34.1	1.9%
生活関連サービス業	2,258	147	6.5%	6	44	31.2%	41	2,023	14,398	14.1%	2.8	10.1	27.4%
洗濯業	2,258	147	6.5%	6	44	31.2%	41	2,023	14,398	14.1%	2.8	10.1	27.4%
医療・福祉	7,407	966	13.0%	16	523	55.1%	517	-	-	-	18.6	45.6	40.9%
病院	344	340	98.8%	5	173	51.6%	172	33,003	62,944	52.4%	16.5	31.5	52.4%
一般診療所	3,636	345	9.5%	9	193	57.4%	193	9,748	52,193	18.7%	1.8	9.7	18.7%
歯科診療所	3,409	263	7.7%	2	143	54.8%	138	1,793	25,579	7.0%	0.3	4.4	7.0%
保健所	18	18	100.0%	0	14	77.8%	14	1,041	1,041	100.0%	0.0	0.0	100.0%
サービス業	2,662	240	9.0%	5	80	34.0%	73	1,243	12,159	10.2%	2.4	23.2	10.3%
自動車整備業	2,660	238	8.9%	5	79	33.9%	72	1,210	12,097	10.0%	2.3	23.1	10.0%
と畜場	2	2	100.0%	0	1	50.0%	1	33	62	53.2%	0.1	0.1	53.2%

※活動量指標の内訳

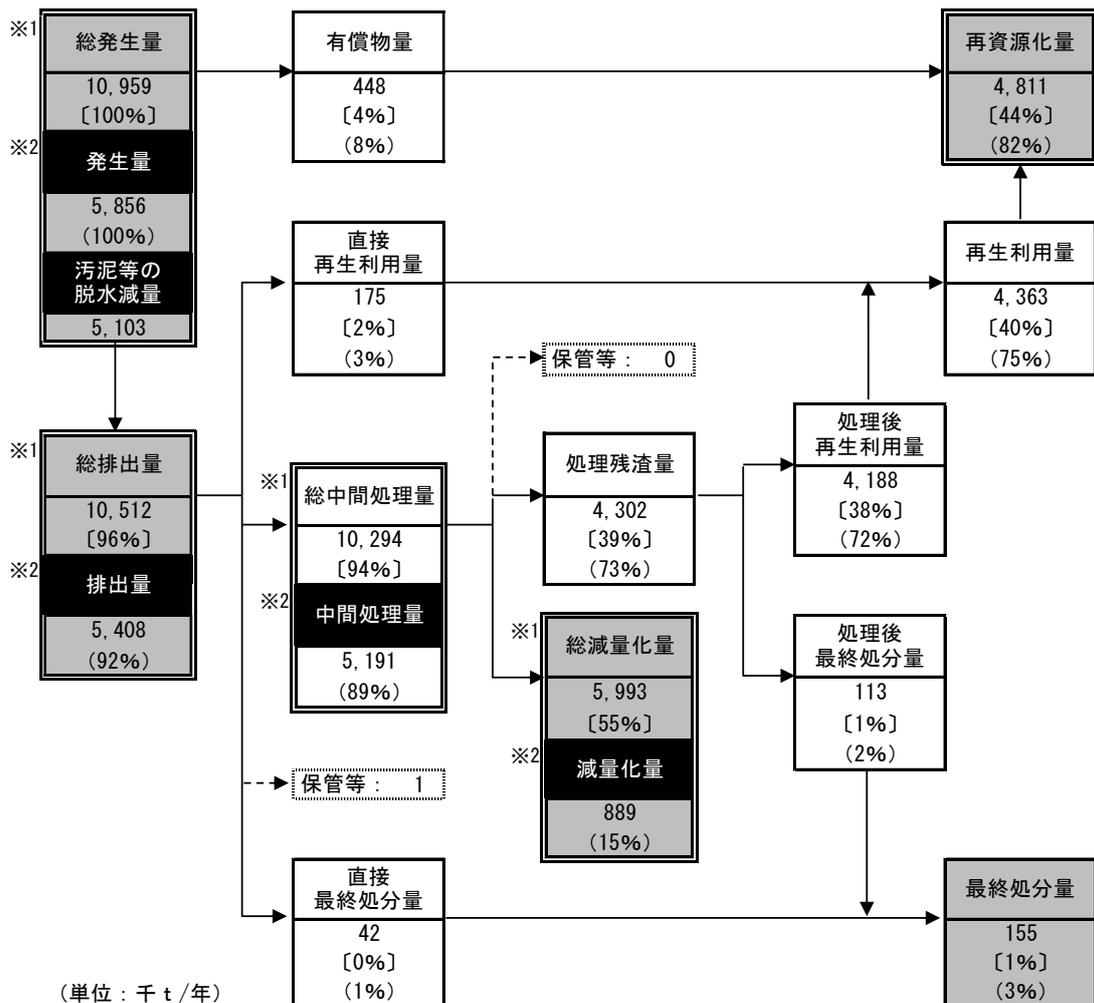
建設業：元請完成工事高(千円)、製造業：製造品出荷額等(千円)、病院：病床数(床)、その他業種：従業者数(人)

第2章 調査結果の概要

第1節 調査結果の概要

令和5年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の総発生量は10,959千トンとなっており、このうち、排出事業所内での汚泥等の脱水処理による減量を除く発生量は5,856千トンとなっている。発生量5,856千トンのうち、有償物量が448千トン、排出量が5,408千トンとなっている。排出量5,408千トンのうち、5,191千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者で中間処理が行われており、この中間処理により889千トン(発生量の15%)が減量している。

なお、排出事業所内での汚泥等の脱水処理による減量を含めた総減量化量は5,993千トンとなっている。再資源化量は、有償物量448千トンと再生利用量4,363千トンを合わせた4,811千トンで、発生量の82%となっている。最終処分量は、直接最終処分量42千トンと中間処理後の最終処分量113千トンを合わせた155千トンで、発生量の3%であった。



※1 [] : 排出事業所内での汚泥等の脱水処理による減量を含めたもの。

※2 () : 排出事業所内での汚泥等の脱水処理による減量を除いたもの。

図2-1-1 発生・排出及び処理の状況

本県における産業廃棄物の発生及び処理量の過去からの推移を整理すると、以下のとおりである。

1. 総発生量の減少

総発生量は、平成30年度と比較して排出量の多い製造業、農林、漁業で減少したため、全業種合計で約3%減少した。

2. 排出量の増加

総発生量の減少に伴い、有償物量が約28%と大きく減少し、排出量が約2%減少している。また、事業所内での汚泥等の脱水減量の占める比率が減少しており、総発生量に対する排出量の割合は、平成30年度と比較して3.2ポイント増加した。

3. 処理比率

発生量に対する再資源化量、減量化量、最終処分量の割合は平成30年度と比較して再資源化量の割合はほぼ同数の結果であったが、減量化量の割合は減少し、最終処分量の割合は横ばいとなっている。

表2-1-1 産業廃棄物の排出・処理量の推移

(単位：千t/年)

		平成25年度	平成30年度	令和5年度
事業所内での汚泥等の脱水減量を含む	総発生量 ①	11,633 (100%)	11,320 (100%)	10,959 (100%)
	有償物量 ②	627 (5.4%)	625 (5.5%)	448 (4.1%)
	総排出量 a	11,006 (94.6%)	10,695 (94.5%)	10,512 (95.9%)
	再生利用量 b	4,531 (39.0%)	4,135 (36.5%)	4,363 (39.8%)
	再資源化量 ⑦=②+b	5,158 (44.3%)	4,760 (42.1%)	4,811 (43.9%)
	総減量化量 ⑩	6,272 (53.9%)	6,400 (56.5%)	5,993 (54.7%)
	(うち事業所内汚泥等脱水減量) ③	5,242 (45.1%)	5,456 (48.2%)	5,103 (46.6%)
	保管等その他処理量 ⑨	9 (0.1%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)
	最終処分量 ⑧	194 (1.7%)	159 (1.4%)	155 (1.4%)
事業所内での汚泥等の脱水減量を除く	排出量 ④=a-③	5,764 (49.5%)	5,239 (46.3%)	5,408 (49.3%)
	発生量 ⑤=②+④	6,391 <100.0%>	5,864 <100.0%>	5,856 <100.0%>
	再資源化量 ⑦=②+b	5,158 <80.7%>	4,760 <81.2%>	4,811 <82.1%>
	減量化量 ⑥=⑩-③	1,030 <16.1%>	944 <16.1%>	889 <15.2%>
	最終処分量 ⑧	194 <3.0%>	159 <2.7%>	155 <2.7%>

※1 ()内は総発生量に占める割合を示す

※2 <>内は発生量に占める割合を示す

第2節 排出状況

1. 産業廃棄物の総発生量

令和5年度における産業廃棄物の総発生量は、10,959千トンとなっており、電気・水道業が4,628千トン(42%)で最も多く、次いで、建設業が2,898千トン(26%)、以下、製造業が2,550千トン(23%)、農林漁業が575千トン(5%)となっている。

種類別にみると、汚泥が6,377千トン(58%)で最も多く、次いで、がれき類が1,759千トン(16%)、以下、動物のふん尿が573千トン(5%)、金属くずが393千トン(4%)等となっている。

平成30年度からの推移をみると、ほとんどの業種で減少となっている。種類別にみても、ほとんどの種類で減少となっている。

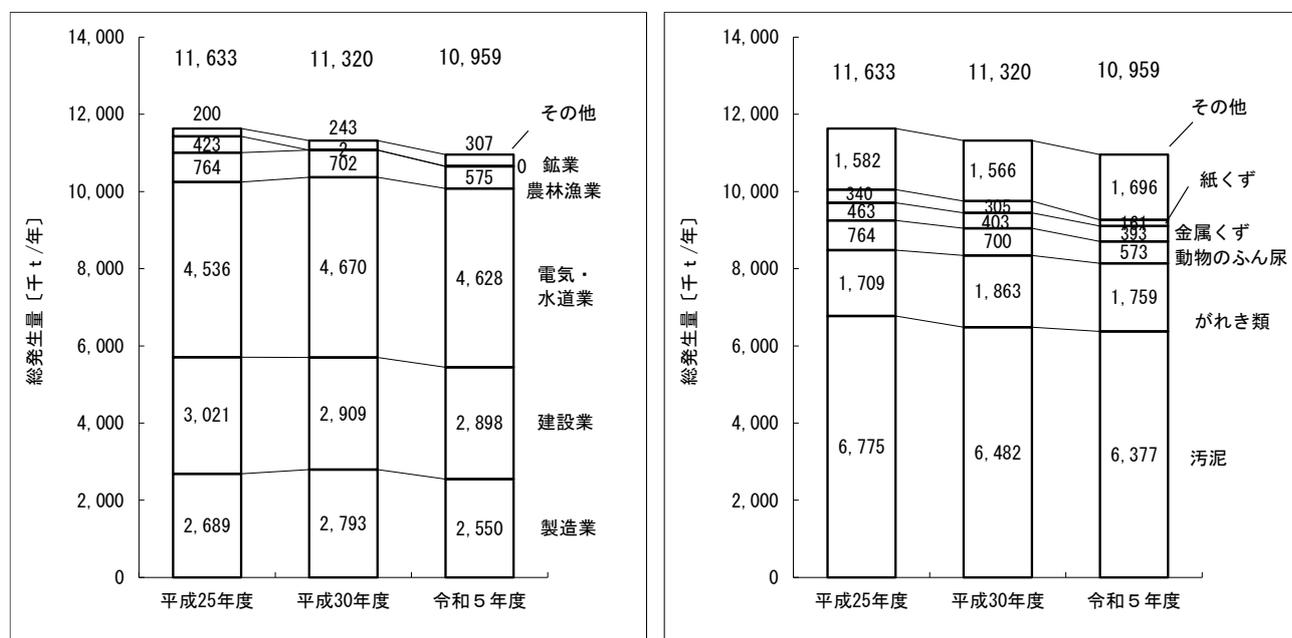


図2-2-1 業種別・種類別の総発生量の推移

表 2 - 2 - 1 業種別・種類別の総発生量（令和 5 年度）

（単位：千 t /年）

業 種 種 類	合 計	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	物 品 賃 貸 業	学 術 研 究 専 門 サ ー ビ ス 業	飲 食 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	医 療 ・ 福 祉	サ ー ビ ス 業
合 計	10,959 (100%)	575 (5%)		0 (0%)	2,898 (26%)	2,550 (23%)	4,628 (42%)	1 (0%)	35 (0%)	145 (1%)	4 (0%)	10 (0%)	34 (0%)	10 (0%)	46 (0%)	23 (0%)
燃え殻	6 (0%)	0			0	6	0		0	0			0	0	0	
汚泥	6,377 (58%)	0		0	797	941	4,616		1	6	0	1	5	8	1	1
廃油	102 (1%)	0		0	2	72	0		5	17	0	0	3	0	0	3
廃酸	64 (1%)				0	63	0			0		0				0
廃アルカリ	69 (1%)	0			0	65	0		0	1		0			1	0
廃プラスチック類	444 (4%)	0		0	74	254	1	0	12	59	0	2	25	1	6	10
紙くず	161 (1%)				24	137		1								
木くず	192 (2%)	1		0	137	45	0		6	2	1	0			0	0
繊維くず	4 (0%)				4	0										
動植物性残さ	108 (1%)					108										
動物系固形不要物	0 (0%)															0
ゴムくず	0 (0%)					0			0			0			0	
金属くず	393 (4%)	0		0	28	307	7		3	36	1	1	1	0	1	8
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	472 (4%)	0		0	92	373	0		0	6		0	0	0	1	0
鉱さい	99 (1%)				0	98					0					
がれき類	1,759 (16%)	0			1,709	33	5		3	8	0	1			0	
ばいじん	17 (0%)				0	17				0		0				
コンクリート固化物																
動物のふん尿	573 (5%)	573														
動物の死体																
混合廃棄物等	117 (1%)	0		0	31	32	0	0	3	8	1	4	1	0	35	1

2. 産業廃棄物の発生量（事業所内での汚泥等の脱水減量を除く）

令和 5 年度における産業廃棄物の総発生量のうち、事業所内での汚泥等の脱水減量 5,103 千トンを除く発生量は 5,856 千トンであった。

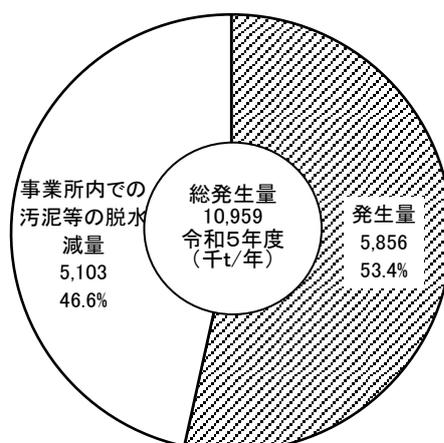


図 2 - 2 - 2 総発生量と発生量

発生量 5,856 千トンを業種別にみると、建設業が 2,894 千トン(49%)で最も多く、次いで、製造業が 1,813 千トン(31%)、以下、農林漁業が 512 千トン(9%)、電気・水道業が 330 千トン(6%)等となっている。

種類別にみると、がれき類が 1,759 千トン(30%)で最も多く、次いで、汚泥が 1,392 千トン(24%)、以下、動物のふん尿が 509 千トン(9%)、金属くずが 393 千トン(7%)等となっている。

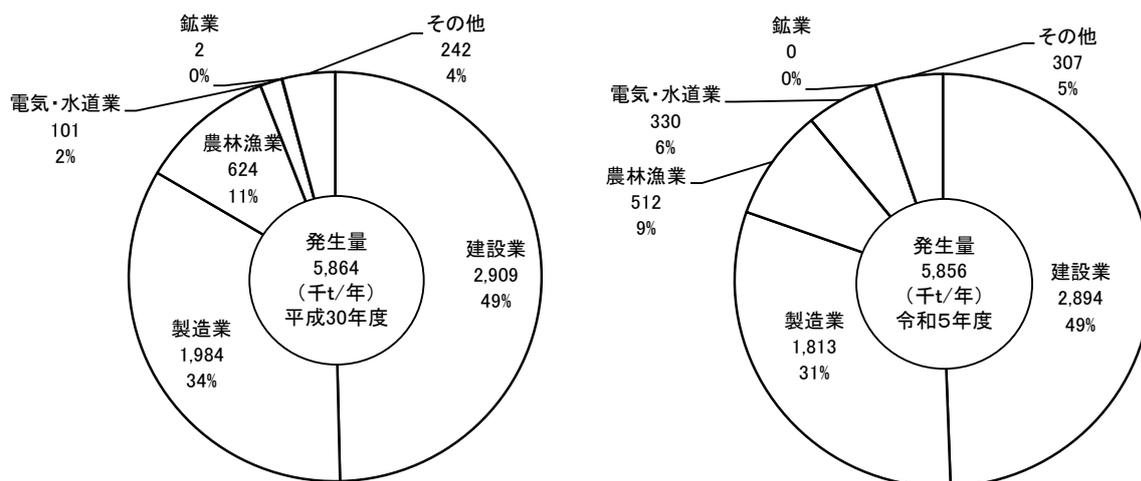


図 2 - 2 - 3 業種別の発生量 (平成 30 年度、令和 5 年度)

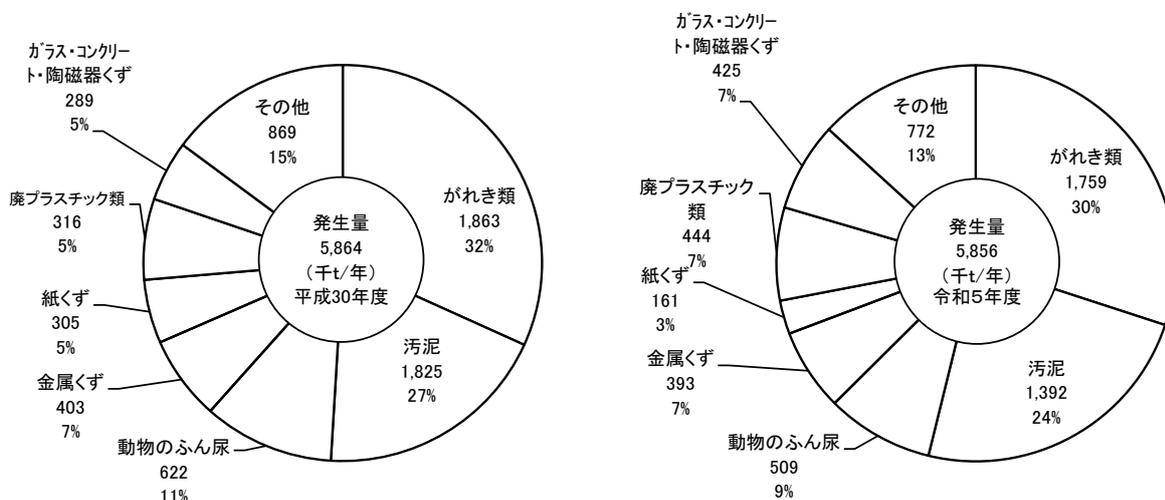


図 2 - 2 - 4 種類別の発生量 (平成 30 年度、令和 5 年度)

表 2 - 2 - 2 業種別・種類別の発生量（令和 5 年度）

（単位：千 t / 年）

業 種 種 類	合 計	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	物 品 賃 貸 業	学 術 研 究 専 門 サ ー ビ ス 業	飲 食 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	医 療 ・ 福 祉	サ ー ビ ス 業
合 計	5,856 (100%)	512 (9%)		0 (0%)	2,894 (49%)	1,813 (31%)	330 (6%)	1 (0%)	35 (1%)	145 (2%)	4 (0%)	10 (0%)	34 (1%)	10 (0%)	46 (1%)	23 (0%)
燃え殻	6 (0%)	0			0	6	0		0	0			0	0	0	
汚泥	1,392 (24%)	0		0	793	258	318		1	6	0	1	5	8	1	1
廃油	102 (2%)	0		0	2	72	0		5	17	0	0	3	0	0	3
廃酸	64 (1%)				0	63	0			0		0			0	
廃アルカリ	69 (1%)	0			0	65	0		0	1		0			1	0
廃プラスチック類	444 (8%)	0		0	74	254	1	0	12	59	0	2	25	1	6	10
紙くず	161 (3%)				24	137		1								
木くず	192 (3%)	1		0	137	45	0		6	2	1	0			0	0
繊維くず	4 (0%)				4	0										
動植物性残さ	108 (2%)					108										
動物系固形不要物	0 (0%)															0
ゴムくず	0 (0%)					0			0			0			0	
金属くず	393 (7%)	0		0	28	307	7		3	36	1	1	1	0	1	8
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	425 (7%)	0		0	92	326	0		0	6		0	0	0	1	0
鉱さい	99 (2%)				0	98					0					
がれき類	1,759 (30%)	0			1,709	33	5		3	8	0	1			0	
ばいじん	17 (0%)				0	17				0		0				
コンクリート固化物																
動物のふん尿	509 (9%)	509														
動物の死体																
混合廃棄物等	109 (2%)	0		0	31	24	0	0	3	8	1	4	1	0	35	1

3. 地域別の総発生量等

総発生量を地域別にみると、東部地域が 2,300 千トン(21%)で最も多く、次いで、南部地域が 1,919 千トン(18%)、以下、南西部地域が 1,803 千トン(17%)、北部地域が 1,152 千トン(11%)、川越比企地域が 921 千トン(8%)、さいたま地域が 807 千トン(7%)、利根地域が 793 千トン(7%)、西部地域が 590 千トン(5%)、県央地域が 532 千トン(5%)、秩父地域が 142 千トン(1%)となっている。

発生量(事業所内での汚泥等の脱水減量を除く)を地域別にみると、北部地域が 974 千トン(17%)で最も多く、次いで、東部地域が 831 千トン(14%)、以下、川越比企地域が 807 千トン(14%)、さいたま地域が 745 千トン(13%)、利根地域が 659 千トン(11%)、西部地域が 529 千トン(9%)、南部地域が 520 千トン(9%)、南西部地域が 395 千トン(7%)、県央地域が 311 千トン(5%)、秩父地域が 84 千トン(1%)となっている。

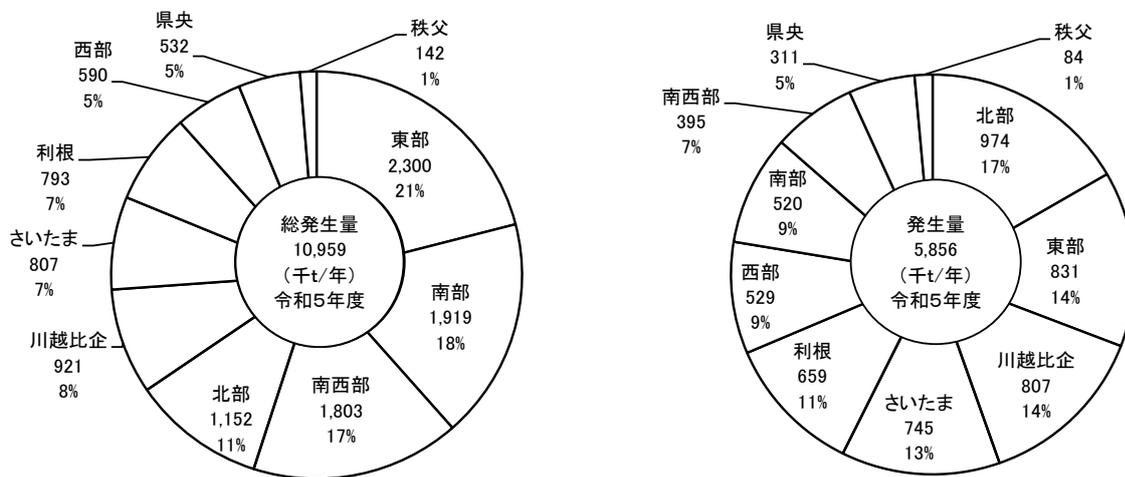


図 2 - 2 - 5 地域別の総発生量及び発生量

第3節 産業廃棄物の処理状況

1. 処理の流れ

令和5年度における産業廃棄物の詳細な処理フローを下記に示す。

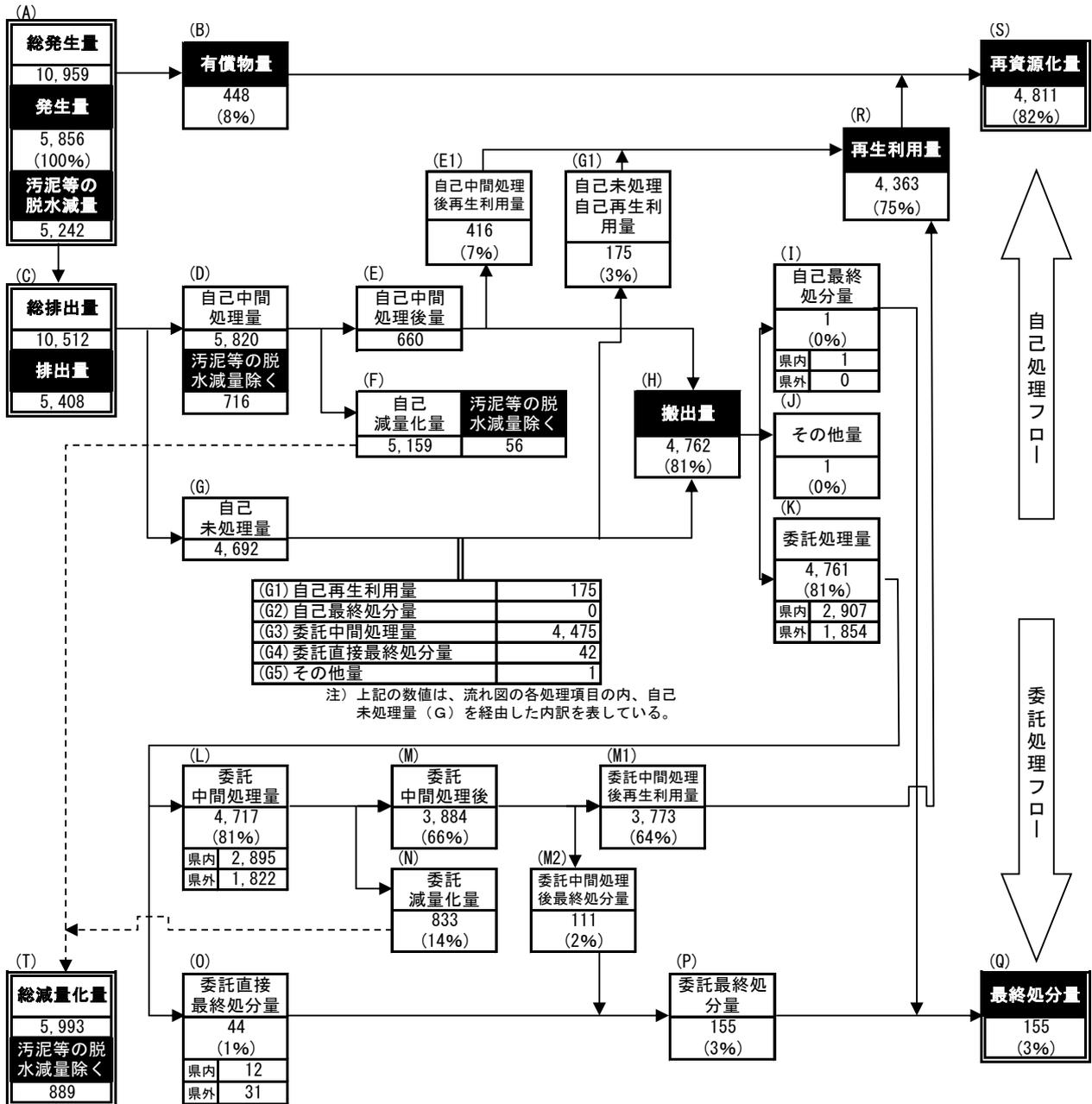


図 2 - 3 - 1 処理フロー

2. 処理状況

(1) 種類別の処理状況

種類別に発生量に対する再資源化量、減量化量、最終処分量の割合をみると、図 2-3-2 (表 2-3-1) のとおりである。また、平成 30 年度を同様にみると、図 2-3-3 (表 2-3-3) のとおりである。

平成 30 年度と比較して、再資源化率は 2% 増加している。また、最終処分率は横ばい傾向となっている。

(2) 業種別の処理状況

業種別に発生量に対する再資源化量、減量化量、最終処分量の割合をみると、図 2-3-4 (表 2-3-2) のとおりである。また、平成 30 年度を同様にみると、図 2-3-5 (表 2-3-4) のとおりである。

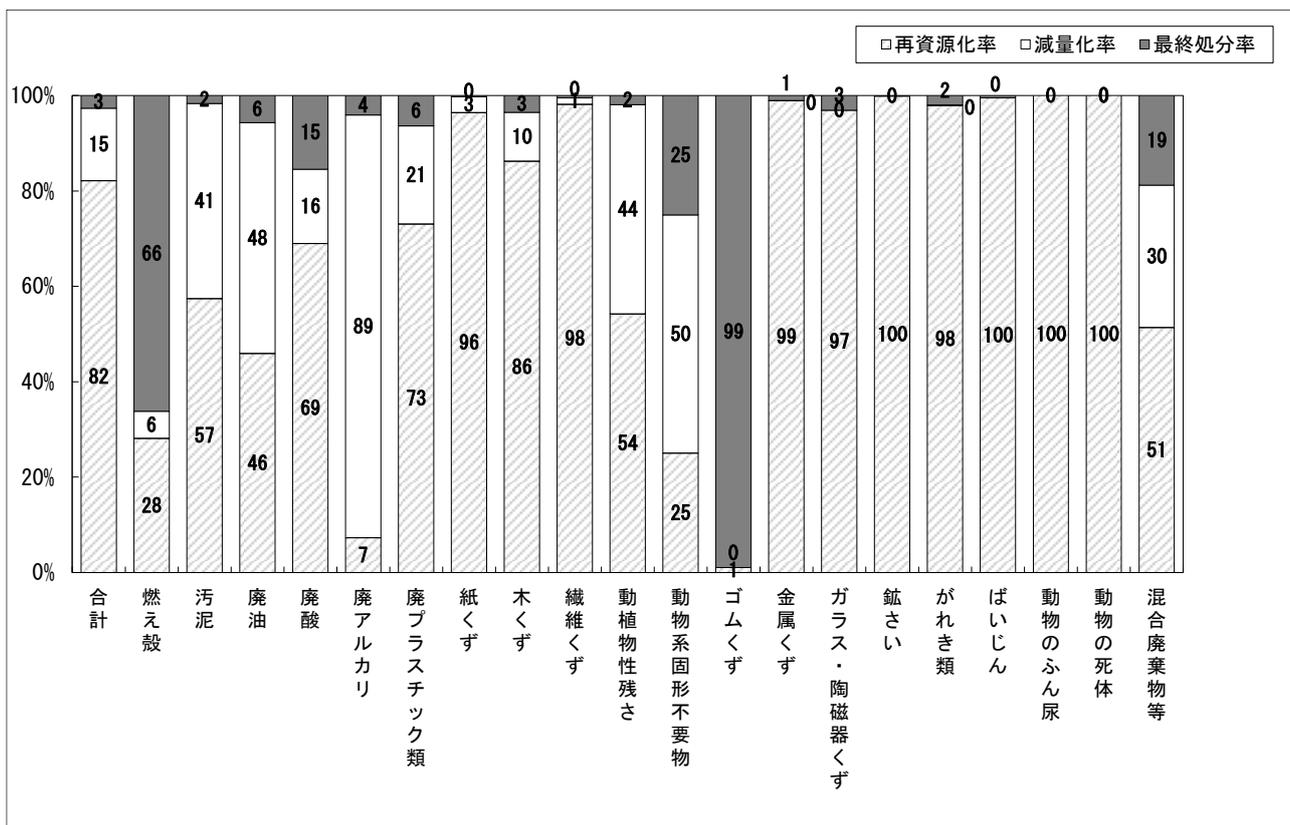


図 2 - 3 - 2 発生量に対する種類別の処理率 (令和 5 年度)

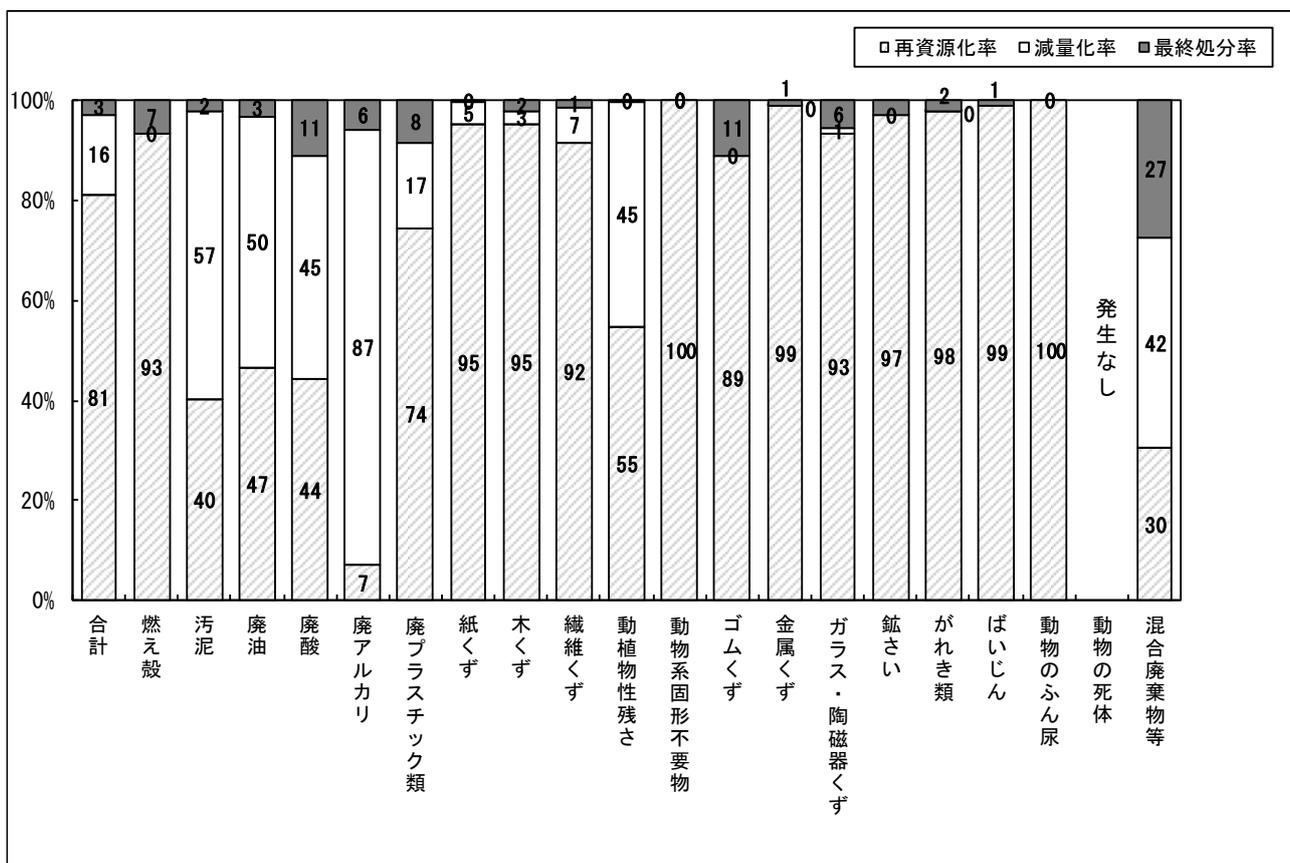


図 2 - 3 - 3 発生量に対する種類別の処理率 (平成 30 年度)

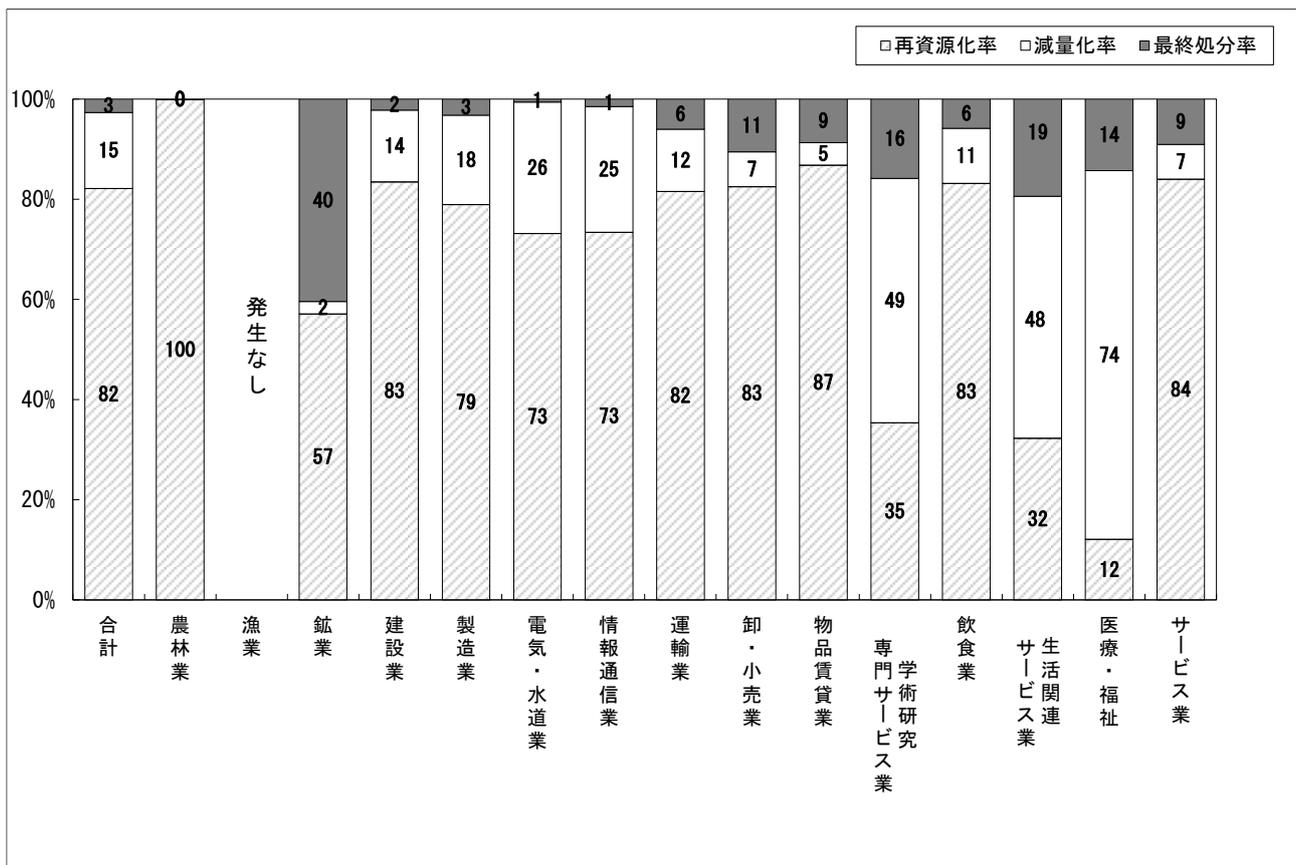


図 2 - 3 - 4 発生量に対する業種別の処理率（令和 5 年度）

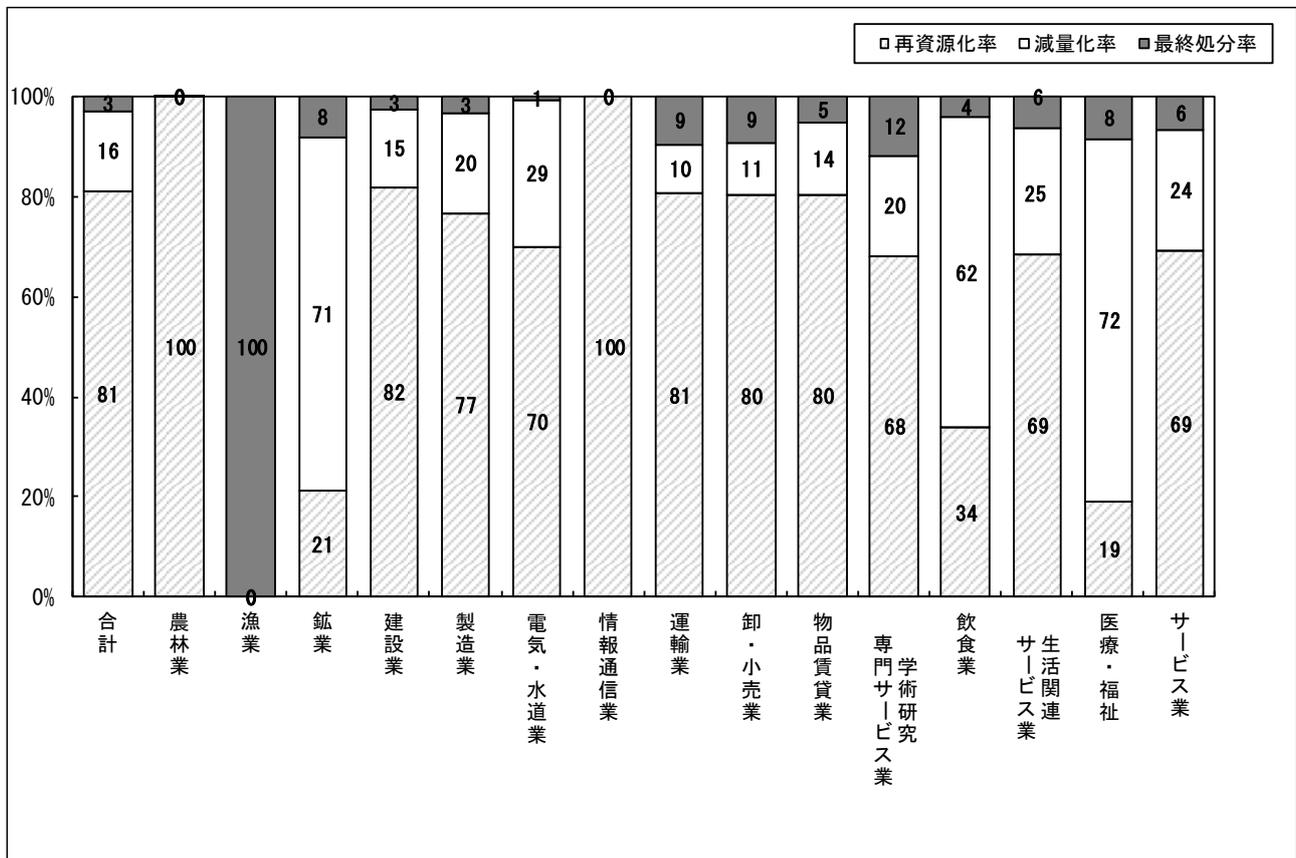


図 2 - 3 - 5 発生量に対する業種別の処理率（平成 30 年度）

表 2-3-1 種類別の発生・処理状況（令和 5 年度）

（単位：千 t/年）

	総発生量				排出量 ④ a-③	発生量						総減量化量 ⑩ ③+⑥	
	①	有償物量 ②	総排出量 a	うち 脱水減量 ③		⑤ ②+④	減量化量 ⑥	再資源化量 ⑦ ②+b	うち 再生利用量 b		最終処分量 ⑧		その他量 ⑨
									⑧	⑨			
合計	10,959	448	10,512	5,103	5,408	5,856	889	4,811	4,363	155	1	5,993	
燃え殻	6		6		6	6	0	2	2	4		0	
汚泥	6,377	21	6,356	4,985	1,371	1,392	570	800	778	23	0	5,555	
廃油	102	17	85		85	102	50	47	30	6	0	50	
廃酸	64	1	62		62	64	10	44	43	10	0	10	
廃アルカリ	69	0	69		69	69	61	5	5	3		61	
廃プラスチック類	444	32	412		412	444	91	325	292	28	0	91	
紙くず	161	70	91		91	161	5	155	85	0	0	5	
木くず	192	2	190		190	192	20	166	163	7	0	20	
繊維くず	4		4		4	4	0	4	4	0		0	
動植物性残さ	108	22	87	1	86	108	47	59	37	2		48	
動物系固形不要物	0		0		0	0	0	0	0	0		0	
ゴムくず	0		0		0	0		0	0	0			
金属くず	393	246	147	0	147	393	0	389	142	4	0	0	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	472	18	453	46	407	425		412	394	13	0	46	
鋳さい	99	0	98		98	99		99	98	0			
がれき類	1,759	12	1,748		1,748	1,759	2	1,722	1,710	35	1	2	
ばいじん	17	1	17		17	17		17	17	0			
コンクリート固化物													
動物のふん尿	573		573	64	509	509		509	509			64	
動物の死体													
混合廃棄物等	117	4	113	8	105	109	33	56	52	21	0	40	

表 2-3-2 業種別の発生・処理状況（令和 5 年度）

（単位：千 t/年）

	総発生量				排出量 ④ a-③	発生量						総減量化量 ⑩ ③+⑥	
	①	有償物量 ②	総排出量 a	うち 脱水減量 ③		⑤ ②+④	減量化量 ⑥	再資源化量 ⑦ ②+b	うち 再生利用量 b		最終処分量 ⑧		その他量 ⑨
									⑧	⑨			
合計	10,959	448	10,512	5,103	5,408	5,856	889	4,811	4,363	155	1	5,993	
農林業	575	0	575	64	512	512	0	511	511	0	0	64	
漁業													
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
建設業	2,898	21	2,877	5	2,873	2,894	415	2,415	2,394	63	1	419	
製造業	2,550	389	2,161	737	1,424	1,813	324	1,431	1,042	58	0	1,061	
電気・水道業	4,628	0	4,628	4,298	330	330	87	242	242	2	0	4,385	
情報通信業	1	0	0		0	1	0	0	0	0	0	0	
運輸業	35	3	32		32	35	4	28	26	2	0	4	
卸・小売業	145	31	114		114	145	10	120	89	15	0	10	
物品賃貸業	4	1	3		3	4	0	3	2	0		0	
学術研究 専門サービス業	10	0	10	0	10	10	5	4	3	2	0	5	
飲食業	34	0	34		34	34	4	28	28	2		4	
生活関連 サービス業	10	0	10	0	10	10	5	3	3	2		5	
医療・福祉	46	0	46		46	46	34	5	5	7	0	34	
サービス業	23	3	21		21	23	2	19	17	2	0	2	

表 2 - 3 - 3 種類別の発生・処理状況（平成 30 年度）

（単位：千 t/年）

	総発生量				排出量	発生量						総減量化量		
	①	②	a	③		④	⑤	⑥	再資源化量		⑧		⑨	⑩
									減量化量	⑦				
				うち 脱水減量	a-③	②+④	②+b	b			③+⑥			
合計	11,320	625	10,695	5,456	5,239	5,864	944	4,760	4,135	159	1	6,400		
燃え殻	39	0	39		39	39		37	36	3				
汚泥	6,482	1	6,481	5,358	1,123	1,124	646	453	452	25	0	6,004		
廃油	118	10	108		108	118	59	55	45	4	0	59		
廃酸	38	2	37		37	38	17	17	15	4		17		
廃アルカリ	52	1	51		51	52	45	4	3	3		45		
廃プラスチック類	387	48	340		340	387	65	288	241	33	1	65		
紙くず	305	243	62		62	305	14	290	47	1		14		
木くず	226	11	215	1	214	225	6	214	203	5	0	7		
繊維くず	4		4		4	4	0	4	4	0		0		
動植物性残さ	159	41	118	14	104	145	66	79	38	0		80		
動物系固形不要物	1		1		1	1		1	1					
ゴムくず	2	0	2		2	2		2	2	0	0			
金属くず	403	254	149	0	149	403	0	399	144	5	0	0		
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	294	6	288	5	283	289	3	270	264	16	0	8		
鉱さい	156	0	156		156	156		151	151	5				
がれき類	1,863	2	1,861		1,861	1,863	0	1,823	1,821	40	0	0		
ばいじん	35	0	34		34	35		34	34	0	0			
コンクリート固化物														
動物のふん尿	700		700	78	622	622		622	622			78		
動物の死体														
混合廃棄物等	54	4	50		50	54	23	16	12	15	0	23		

表 2 - 3 - 4 業種別の発生・処理状況（平成 30 年度）

（単位：千 t/年）

	総発生量				排出量	発生量						総減量化量		
	①	②	a	③		④	⑤	⑥	再資源化量		⑧		⑨	⑩
									減量化量	⑦				
				うち 脱水減量	a-③	②+④	②+b	b			③+⑥			
合計	11,320	625	10,695	5,456	5,239	5,864	944	4,760	4,135	159	1	6,400		
農林業	702	0	702	78	624	624	0	623	623	0	1	78		
漁業	0		0		0	0				0				
鉱業	2	0	2		2	2	1	0	0	0	0	1		
建設業	2,909	8	2,901		2,901	2,909	449	2,387	2,379	73	0	449		
製造業	2,793	594	2,199	809	1,390	1,984	394	1,525	931	66	0	1,202		
電気・水道業	4,671	0	4,671	4,569	101	101	30	71	71	1	0	4,599		
情報通信業	0		0		0	0		0	0					
運輸業	22	3	20	0	20	22	2	18	15	2	0	2		
卸・小売業	97	17	80		80	97	10	78	61	9	0	10		
物品賃貸業	14	1	13		13	14	2	11	11	1		2		
学術研究 専門サービス業	8	0	7		7	8	2	5	5	1	0	2		
飲食業	28	0	28		28	28	17	9	9	1		17		
生活関連 サービス業	9	0	9		9	9	2	6	6	1		2		
医療・福祉	38	0	38		38	38	28	7	7	3	0	28		
サービス業	27	2	25	0	24	26	6	18	16	2	0	7		

第4節 産業廃棄物の中間処理状況

県内で発生した産業廃棄物の総中間処理量は、10,294千トンとなっており、約6割が排出業者（自己）における中間処理、約5割が中間処理業者（委託）における中間処理となっていた。（図2-4-1、表2-4-1～2）

排出事業者における中間処理の内訳は、汚泥の脱水、動物のふん尿の処理等であった。

中間処理業者における中間処理の内訳は、がれき類の破碎、汚泥の脱水、焼成（セメント原料）等となった。

県内で発生した産業廃棄物の焼却総量は4,385千トン（=4,078千トン+307千トン）、焼成総量は155千トンとなっており、両者を合わせて4,540千トンが燃烧系の処理が行なわれていた。なお、前回調査時（平成30年度）の焼却・焼成総量は4,818千トンとなっており、278千トンの減少となった。

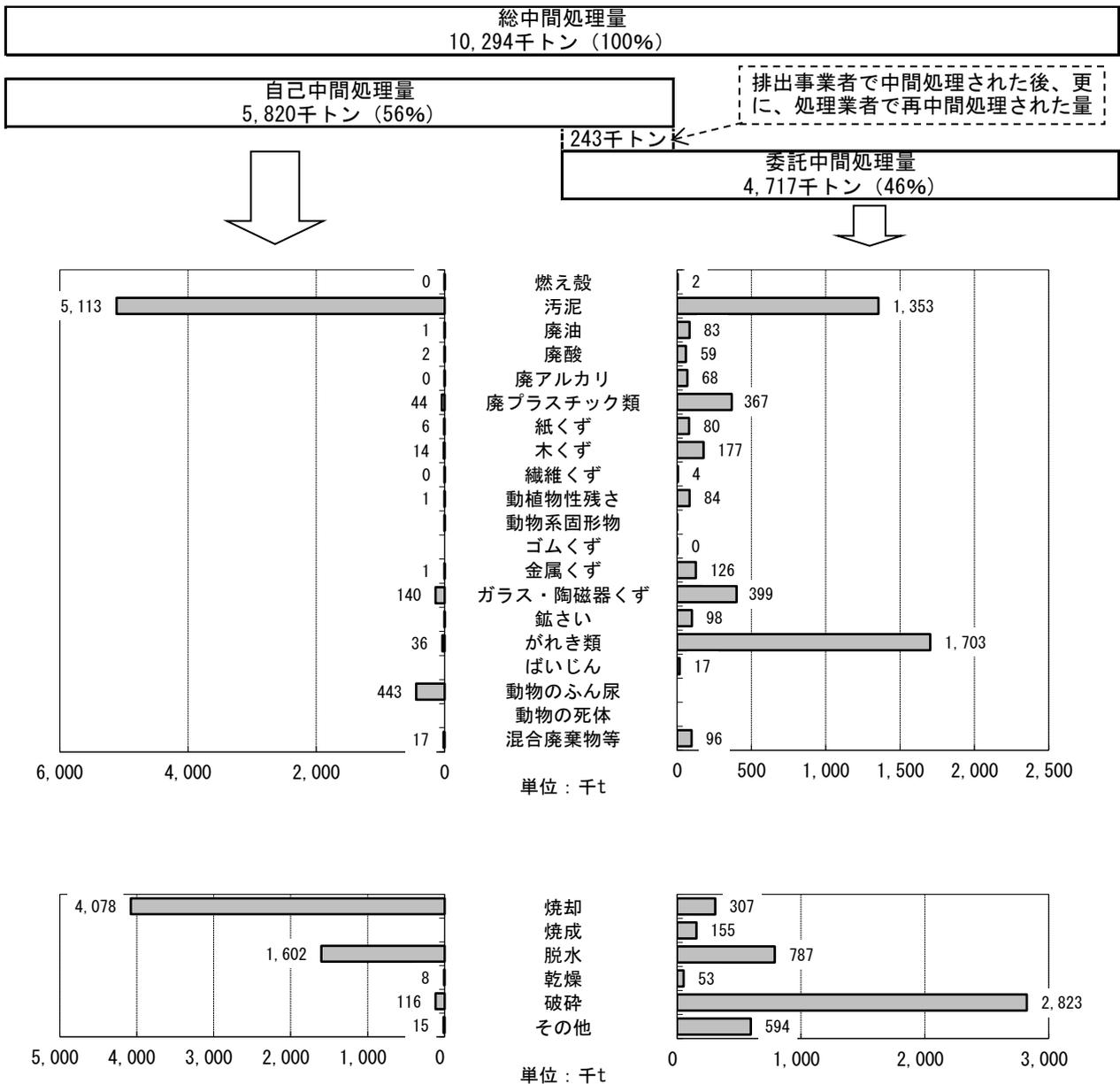


図2-4-1 中間処理状況

第5節 産業廃棄物の再資源化状況

再資源化量 4,760 千トン種類別にみると、がれき類が 1,722 千トン（36%）で最も多く、次いで、汚泥が 800 千トン（17%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 412 千トン（9%）、以下、金属くずが 389 千トン（8%）、廃プラスチック類が 325 千（7%）、木くずが 166 千トン（3%）、鋳さいが 99 千トン（2%）等となっていた。（図 2-5-1、表 2-5-1）

業種別にみると、建設業が 2,415 千トン（50%）で最も多く、次いで、製造業が 1,431 千トン（30%）、以下、農林業が 511 千トン（11%）となった。（図 2-5-2、表 2-5-1）

再資源化用途別にみると、建設材料が 2,513 千トン（52%）で最も多く、次いで、肥料・飼料・土壌改良材が 725 千トン（15%）、以下、鉄・非鉄等原料が 468 千トン（10%）、セメント原材料が 356 千トン（8%）、燃料が 344 千トン（7%）、パルプ・紙が 154 千トン（3%）等となっていた。（図 2-5-3、表 2-5-2）

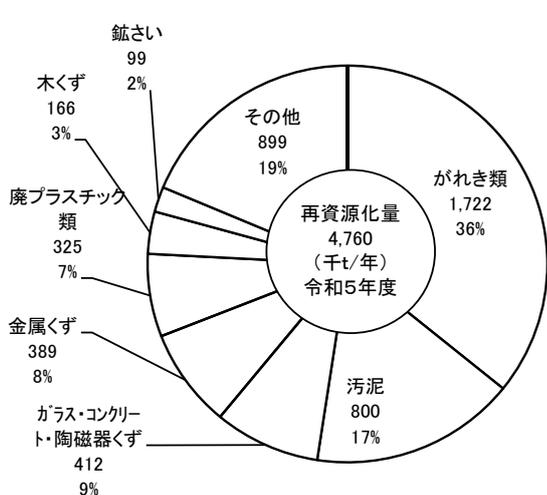


図 2-5-1 種類別の再資源化量

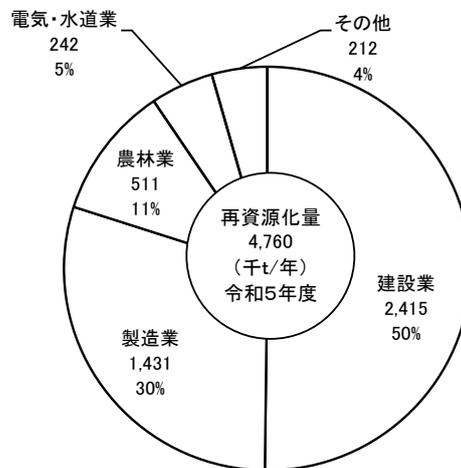


図 2-5-2 業種別の再資源化量

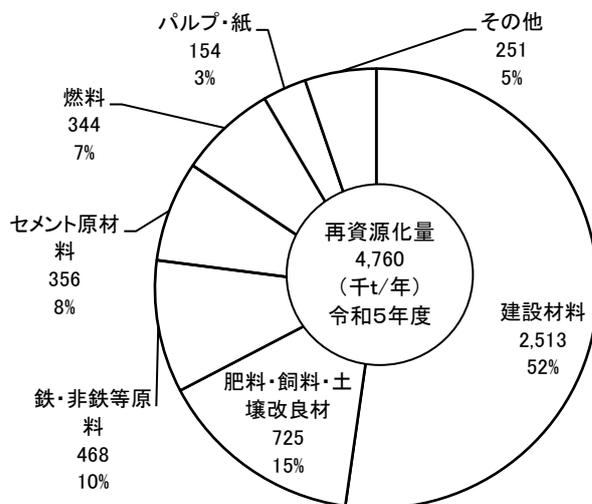


図 2-5-3 資源化用途別の再資源化量

表 2-5-1 種類別・業種別の再資源化量

(単位：千 t/年)

業種 種類	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究 専門サービス業	飲食業	生活関連 サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	4,811 (100%)	511 (11%)		0 (0%)	2,415 (50%)	1,431 (30%)	242 (5%)	0 (0%)	28 (1%)	120 (2%)	3 (0%)	4 (0%)	28 (1%)	3 (0%)	5 (0%)	19 (0%)
燃え殻	2 (0%)	0			0	2	0		0	0			0	0		
汚泥	800 (17%)	0		0	400	163	230		0	3	0	0	2	2	0	0
廃油	47 (1%)	0		0	1	27	0		2	13	0	0	1	0	0	2
廃酸	44 (1%)				0	44	0			0		0			0	
廃アルカリ	5 (0%)	0			0	4	0		0	0		0			0	0
廃プラスチック類	325 (7%)	0		0	51	174	0		11	50	0	1	24	1	3	9
紙くず	155 (3%)				22	133		0								
木くず	166 (3%)	1		0	128	29	0		5	2	1	0			0	0
繊維くず	4 (0%)				4	0										
動植物性残さ	59 (1%)					59										
動物系固形不要物	0 (0%)															0
ゴムくず	0 (0%)					0			0							
金属くず	389 (8%)	0		0	27	306	7		3	35	1	1	1	0	1	7
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	412 (9%)	0		0	84	323	0		0	4		0	0	0	0	0
鉱さい	99 (2%)				0	98					0					
がれき類	1,722 (36%)	0			1,676	31	5		3	6	0	1			0	
ばいじん	17 (0%)				0	17				0						
コンクリート固化物																
動物のふん尿	509 (11%)	509														
動物の死体																
混合廃棄物等	56 (1%)	0		0	21	22	0	0	3	6	1	1		0	2	1

表 2-5-2 種類別・資源化用途別の再資源化量

(単位：千 t/年)

業種 資源化用途	合計	鉄・非鉄等原料	燃料	良肥料・飼料・土壌改	建設材料	パルプ・紙	ガラス原材料	プラスチック原材料	セメント原材料	再生油・再生溶剤	その他
合計	4,811 (100%)	468 (10%)	344 (7%)	725 (15%)	2,513 (52%)	154 (3%)	35 (1%)	64 (1%)	356 (7%)	37 (1%)	115 (2%)
燃え殻	2 (0%)				0				2		0
汚泥	800 (17%)	11	13	108	445		0	1	195	0	26
廃油	47 (1%)	5	9	4	0		0	0	5	23	1
廃酸	44 (1%)	6	3	9	2				6	9	9
廃アルカリ	5 (0%)	0	0	0	0				1	2	1
廃プラスチック類	325 (7%)	2	181	5	19	0	0	62	45	3	9
紙くず	155 (3%)	0	19	0	3	120			13		1
木くず	166 (3%)	0	87	10	31	31		1	2	0	4
繊維くず	4 (0%)		4	0	0	0			0		0
動植物性残さ	59 (1%)		1	57	0	0			0	0	0
動物系固形不要物	0 (0%)			0							
ゴムくず	0 (0%)		0					0		0	
金属くず	389 (8%)	375	4	1	5	0	0	0	0		3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	412 (9%)	2	1	19	328	0	22	0	25	0	15
鉱さい	99 (2%)	0		0	75				22		1
がれき類	1,722 (36%)	34	20	3	1,591	2	0	1	39	0	32
ばいじん	17 (0%)	12							1		5
コンクリート固化物											
動物のふん尿	509 (11%)			509							
動物の死体											
混合廃棄物等	56 (1%)	21	1	0	13		13	0	0	0	7

第6節 産業廃棄物の最終処分状況

最終処分量 155 千トン種類別にみると、がれき類が 35 千トン（22%）で最も多く、以下、廃プラスチック類が 28 千トン（18%）、汚泥が 23 トン（15%）、混合廃棄物等が 21 千トン（13%）等であった。（図 2-6-1、表 2-6-1）

業種別にみると、建設業が 63 千トン（41%）で最も多く、次いで、製造業が 58 千トン（37%）等であった。（図 2-6-2、表 2-6-1）

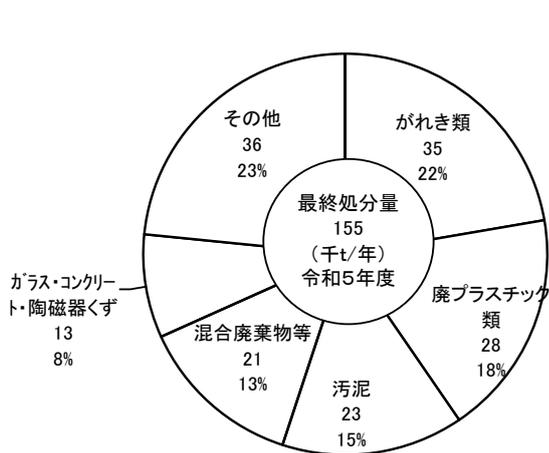


図 2-6-1 種類別の最終処分量

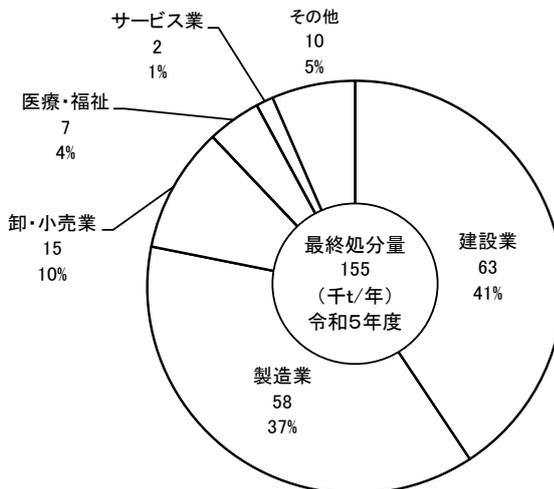


図 2-6-2 業種別の最終処分量

表 2-6-1 種類別・業種別の最終処分量

(単位：千 t/年)

業種 種類	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究 専門サービス業	飲食業	生活関連 サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	155 (100%)	0 (0%)		0 (0%)	63 (41%)	58 (37%)	2 (1%)	0 (0%)	2 (1%)	15 (10%)	0 (0%)	2 (1%)	2 (1%)	2 (1%)	7 (4%)	2 (1%)
燃え殻	4 (3%)				0	4	0									0
汚泥	23 (15%)			0	7	10	2		0	1	0	0	1	1	0	0
廃油	6 (4%)	0		0	0	4	0		0	1	0			0	0	0
廃酸	10 (6%)				0	10	0					0			0	0
廃アルカリ	3 (2%)				0	3	0		0	0		0			0	0
廃プラスチック類	28 (18%)			0	5	14	0	0	1	6	0	0	0	0	0	1
紙くず	0 (0%)				0	0		0								
木くず	7 (4%)				2	3	0		1	0	0	0			0	0
繊維くず	0 (0%)				0	0										
動植物性残さ	2 (1%)					2										
動物系固形不要物	0 (0%)															0
ゴムくず	0 (0%)					0			0		0				0	
金属くず	4 (3%)	0			1	1	0		0	1	0	0	0	0	0	1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	13 (8%)				8	3	0		0	2		0	0		0	0
鉱さい	0 (0%)				0	0										
がれき類	35 (22%)			0	30	2	0			2	0	0			0	
ばいじん	0 (0%)				0	0						0				
コンクリート固化物																
動物のふん尿																
動物の死体																
混合廃棄物等	21 (13%)	0		0	9	2	0	0	0	3	0	1	1	0	5	0

第7節 産業廃棄物の移動状況

排出事業者に対するアンケート調査結果及び別途実施した産業廃棄物処理実績報告データから、埼玉県における産業廃棄物の移動状況を整理すると以下のとおりである。

1. 県内で発生した産業廃棄物の移動状況

令和5年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物のうち、排出事業所内で行われた中間処理量は、5,820千トンとなっており、県内の中間処理業者へ委託された量は2,895千トンとなっている。中間処理目的のために排出事業所から県外へ直接搬出された量は1,822千トンとなっており、県外の最終処分場へ直接搬出された量は31千トンとなっている。

県外に直接搬出された中間処理量1,822千トンと県内の中間処理施設2,895千トンを経由（一部の廃棄物においては、再中間処理が行われている）して、県外で最終処分される総量は100千トンとなっている。なお、県内の中間処理施設から発生した処理残渣物が、県内の最終処分場で処分された量は11千トンとなっている。

2. 県外からの流入廃棄物

県外から中間処理目的で流入した産業廃棄物は、8,276千トン、最終処分目的に流入した産業廃棄物はない。なお、県内に中間処理目的で流入した産業廃棄物については、その処理残渣物が発生し、更に、県外へ搬出される廃棄物がある。

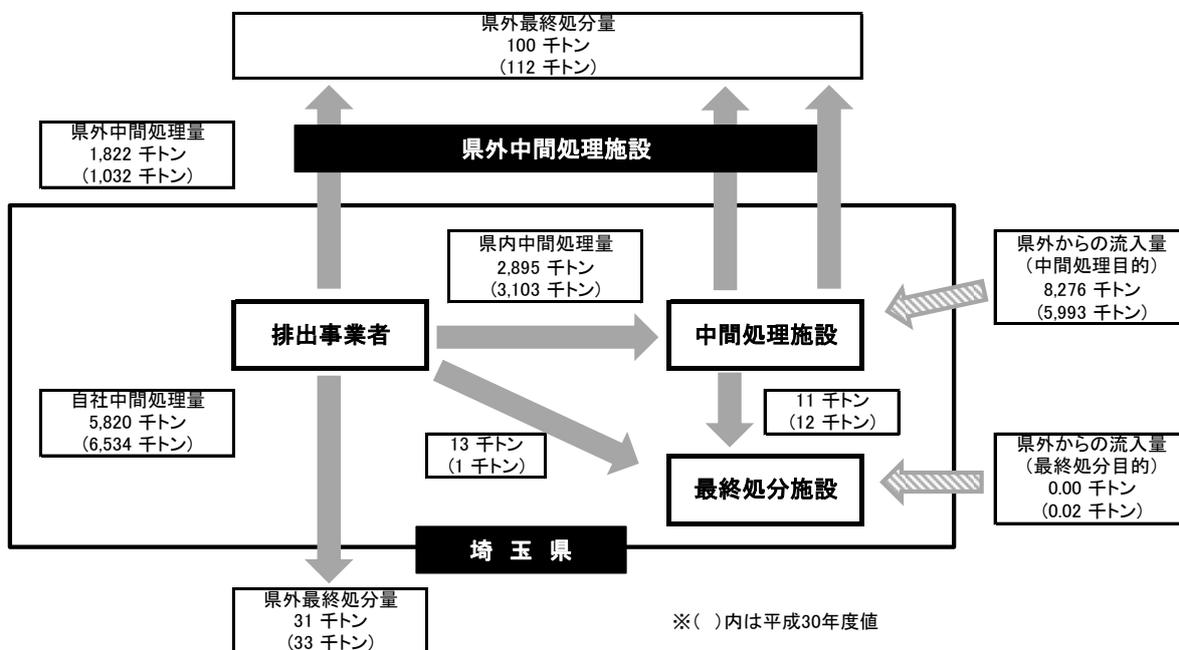


図2-7-1 産業廃棄物の移動状況

【統計表】

令和 6 年度
埼玉県産業廃棄物処理実態調査報告書
概要版
(令和 5 年度実績)

令和 7 年 3 月 発行

埼玉県環境部資源循環推進課
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL 048-830-3108
FAX 048-830-4791